

議 事 録

会議の名称	令和4年度 笠間市情報公開等審査会議事録		
開催日時	令和4年6月21日(火) 午前10時00分～午前10時40分		
開催場所	笠間市役所 教育棟2階 教育委員会室	事務局	総務部総務課 総務法制G
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	0人
出席者	委員：海老沢委員、四倉委員、植崎委員、石川委員 事務局：橋本総務課長、小西主査、廣木主事		
議題	【報告】情報公開・個人情報保護制度の運用状況について		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
1 開 会	会議の公開を確認した。		
2 あいさつ (橋本課長)			
3 会長の選任			
4 会長あいさつ			
5 職務代理者の指名			
6 報告案件	情報公開・個人情報保護制度の運用状況について		
会 長	事務局から説明をお願いします。		
事務局	(資料に基づき説明)		
会 長	何か御意見や御質問はございますか。		
委 員	個人情報不存在の理由は何ですか。		
事務局	名寄帳の発行履歴は、一部は開示しておりますが、保存年限が過ぎ廃棄したものは、不存在として非公開としております。また、印鑑証明の発行履歴については、発行履歴がなく、不存在として非公開としております。		
会 長	部分公開の対象外部分とは、どのような内容なのでしょう。		
事務局	今回請求のあった防災協議会作業部会の会議中に、別の議題の会議を行い、その内容が議事録に含まれているため、対象外部分として非公開としております。		
会 長	審議会等の会議の公開で、非公開の理由が初回の開催のためとありますが、どういったことでしょうか。		
事務局	審議会等の会議の公開に関する指針の中で、「第4条 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、審議会等の長が当該審議会等に諮って行うものとする。ただし、この告示が施行された後に行われる審議会等の最初の会議について、当該審議会等を設置する執行機関が会議の公開、非公開を決定するものとする。」とあるため、非公開としております。		
委 員	審議会等は、基本的には公開するものでありますが、説明では初回は公開できないと		

いう認識をされているように思いますが、初回の会議については、執行機関で公開・非公開の決定をできるものとされています。

会 長 庁内で周知を行っていただきたいと思います。

事務局 そのようにいたします。

委 員 パブリック・コメントはいつまで掲載されるもののでしょうか。

事務局 掲載期間については、後日回答いたします。

7 その他

会 長 「その他」として、何か御意見御質問等ございますか。

事務局 国で個人情報保護法の改正があり、笠間市においては今年度中に関係する例規の改正を予定しておりますので、みなさまにはご審議いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会 長 できれば事前に資料をいただけますようお願いいたします。

会 長 その他何かありますか。ないようですので、本日の審査会は終了したいと思います。

8 閉 会